

生活と社会 (Living and Society)

憲法と人権 I (Constitution and Human Rights 1)

瀧 誠司・非常勤講師

2単位 前期 月 1・2

(平成 19 年度以前の授業科目:『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目:『法律学』)

【授業の目的】 具体的事例を通じて憲法や人権の考え方を身に着けることを目的とします。法律は何か堅苦しいイメージがあり関係のないものと思っているかも知れませんが、身の回りの起こる様々な出来事が憲法に関わっています。そこで、この講義を通じて、少しでも憲法や人権を身近なものとして感じてもらいたいと考えています。

【授業の概要】 憲法の規定のうち、基本的人権を中心に講義を進めます。講義については、単なる法律の解釈論ではなく、できる限り裁判で問題となった事案や社会で議論されているような問題を素材として、受講生の皆さんに憲法的な考え方を身につけることができるようにしたいと思います。

【関連科目】 『生活と社会/憲法と人権 II』(1.0)

【到達目標】

1. 憲法の仕組み・基本的人権の考え方を理解する
2. 法的な枠組で問題を処理する能力を身につける

【授業の計画】

1. 国とは何か、憲法とは
2. 基本的人権の枠組み
3. 人権の主体性 (外国人, 法人, 未成年者の人権)
4. 幸福追求権 (憲法第 13 条)
5. 法の下での平等 (憲法第 14 条)
6. 思想・良心の自由 (憲法第 19 条)
7. 信教の自由 (憲法第 20 条)
8. 表現の自由 (憲法第 21 条)― 名誉・プライバシー権との関係について
9. 表現の自由 (憲法第 21 条)― 「知る権利」について・検閲
10. 職業選択の自由 (憲法第 22 条)
11. 財産権 (憲法第 29 条)・生存権 (憲法第 25 条)
12. 教育を受ける権利 (憲法第 26 条)
13. 人身の自由 (憲法第 18 条, 憲法第 31 条, 第 33 条ないし第 39 条)
14. 裁判を受ける権利 (憲法第 32 条)・参政権 (憲法第 15 条)
15. 試験
16. 平和主義 (憲法前文, 第 9 条)

【教科書】

- ◇ 芦部博喜著 高橋和之補訂 「憲法」(岩波書店編) プリントを配布してわかりやすく説明したいと思います。
- ◇ コンパクトなものでよいので、六法を御持参ください。

【参考書等】 参考書等は、講義の中で随時紹介します。

【成績評価の方法】 試験とレポートの結果を総合して評価します。

【再試験の有無】 無

【受講者へのメッセージ】 憲法という素材を使用して、自分で考える・堂々と自分の意見を持つということを学んでいただければと思います。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=220744>

【連絡先(オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】

⇒ 瀧 . (オフィスアワー: seiji-dreamer.1201@gamma.ocn.ne.jp)